

## 平成 27 年度第 2 回青森市地域密着型サービス等運営審議会 会議概要

**開催日時** 平成 27 年 9 月 29 日（火）19：00～20：50

**開催場所** 青森市役所 庁議室

**出席委員** 成田祥耕委員、木村隆次委員、小村博委員、佐々木裕美子委員  
嶋中繁樹委員、須藤淳子委員、田中志子委員、細川満子委員、安田卓委員  
《計 9 名》

**欠席委員** なし

**事務局** 健康福祉部長 赤垣敏子、健康福祉部次長 木浪龍太、  
健康福祉部参事高齢者支援課課長事務取扱 浦田浩美、  
介護保険課課長 門間隆、浪岡事務所健康福祉課長 加福拓志、  
介護保険課副参事 野登浩一、介護保険課主幹 堤省一、  
高齢者支援課主幹 柳谷勝司、高齢者支援課主幹 齊藤麻里、  
介護保険課主査 佐藤源志、高齢者支援課主査 向中野葉子  
高齢者支援課主査 柴田聡、介護保険課主事 葛西光明  
高齢者支援課主事 齊藤雄  
《計 14 名》

- 会議次第**
- 1 開会
  - 2 審議  
案件
    - (1) 地域包括支援センター運営評価について
      - ① 包括的支援事業評価について  
ア「介護予防ケアマネジメント業務」評価  
イ「総合相談支援業務」「権利擁護業務」評価  
ウ「包括的・継続的ケアマネジメント業務」評価
      - ② 介護予防支援業務評価について
    - (2) 介護予防事業評価について
    - (3) 介護予防ケアマネジメント業務の一部再委託に関する承認基準（案）について
    - (4) 地域密着型サービス事業者の二次審査の選考に関する考え方について
    - (5) その他
  - 3 閉会

## 案件（1）地域包括支援センター運営評価について（資料1）

### ① 包括的支援事業評価について

#### ア 「介護予防ケアマネジメント業務」評価（資料1 P2～5）

事務局より、資料1「介護予防ケアマネジメント業務」の評価について説明があった。

#### 意見、質疑応答

##### ○委員

地域包括支援センターの活動がきちんと分析され、フォローアップされた形で自己評価しているところがあるので、その評価方法を基本とし、市で標準化してはどうか。

##### ○事務局

審議会終了後、各地域包括支援センターと運営評価について共有化することとしており、その時に評価の視点、方法等の共有化を図りたい。

##### ○委員

自己評価から、地域包括支援センターと二次予防事業参加者が一緒に楽しみながら活動している事が伝わってくる包括がある。そのような雰囲気が大切であると思う。二次予防の通所事業所がない、又は少ないなどのハード面の問題もあるとのことから、全体的な調整ができればと感じた。

##### ○事務局

事業所数については、地域課題として捉えている。

#### イ 「総合相談支援業務」「権利擁護業務」評価について（資料1 P6～11）

事務局より、資料1「総合相談支援業務及び権利擁護業務」の評価について説明があった。

#### 意見、質疑応答

##### ○委員

包括が、福祉や医療の関係機関のみならず地域の商店等とも連携し、ネットワークの構築や社会資源の開発などが行われ、包括の機能が発揮されていると感じた。精神疾患を抱えた方への対応などについては、研修なども必要なのではないか。

##### ○事務局

包括の対応力は、向上している。また、市においても担当課と関係課の精神保健福祉士と連携しながら、対応するなどしている。

##### ○委員

「認知症ケアパス」について、簡単な説明をお願いします。

○事務局

認知症に関する相談から受診、介護サービスまでの一連の流れを示し、認知症の高齢者、家族を支援するものとなる。

○委員

認知症家族の会に出席した時、早急に受診が必要なケースがあったので、医療と連携し開催する必要があると感じた。

○事務局

「認知症ケアパス」の作成においては、医師会の先生方と福祉関係の方々にメンバーになっていただき、共通認識、共通理解を図った。今後、医師会等をはじめとする医療関係者の協力のもと、認知症に関する研修を予定している。

ウ 「包括的・継続的ケアマネジメント業務」評価（資料1 P12～16）

事務局より、包括的・継続的ケアマネジメント業務の評価について説明があった。

○委員

地域のネットワークが構築されていると感じた。  
地域だけでは解決できない課題や圏域に共通する課題を検討する市レベルの地域ケア会議のイメージを知りたい。

○事務局

各包括が抱える課題を基幹型地域包括支援センターが受け止め、市医師会や市薬剤師会等をメンバーとし、市全体の課題として検討する場と考えている。

○委員

ケアプラン点検のアドバイザーをしているが、包括が圏域内の介護支援専門員へケアプランに関する具体的な指導をしているか疑問に感じている。包括は、委託されているとはいえ、保険者の立場として個々のケアプランに対してアドバイスをして欲しい。また、今年度地域ケア会議の位置づけが変わったので、市は方針を示し、具体的な開催方法等を指導する必要があると思う。

包括によっては、精神疾患を抱えた困難事例への対応を経験していない場合もあると思うので、情報共有を図る機会があれば良いと思う。

○事務局

毎月1回、包括と連絡会を開催しているので、その場で共有化を図っていく。

② 介護予防支援事業評価について（資料1 P17～43）

事務局より、資料1「介護予防支援事業評価」について説明があった。

**意見、質疑応答**

なし。

## 案件(2) 介護予防事業評価について(資料2)

事務局より、資料2「介護予防ケアマネジメント業務」の評価について説明があった。

### ○委員

疾患によっては、悪化を防止することが難しいものがある。疾患別での統計などはあるのか。

### ○事務局

疾患別には把握していない。

### ○委員

主治医意見書の病名から統計を取ることは難しい。加齢による機能低下もあることを考慮して、解析する必要がある。

### ○委員

「集いの場」をつくるだけでなく、乗り合いタクシーやコミュニティバスなどの移動手段のしくみづくりも必要だと思う。新しい総合事業の実施に向けて、高齢者が自ら運営する方法などの検討が重要になると思う。

### ○委員

独居高齢者の食事会のボランティア活動を行っているが、冬期間の参加者が少なく、食事会が休みとなる。春に再開すると、機能低下がみられるため、冬期間コミュニティの力を借りながら、自主運営による集いの場ができればと感じている。

### ○事務局

「こころの縁側づくり事業」に関しては、地域の力で運営されている。基本的には、地区社協単位での開催だが、圏域が広いなどの理由で自ら拠点を複数つくっているところもある。今、青森市では地域福祉計画を作成しているが、地域福祉計画と共に新しい総合事業に関しても、地域の人と一緒に考え、地域の力を借りながら継続的なものとしていきたいと考えている。

## 案件(1)及び(2)について了承

## 案件(3)「介護予防ケアマネジメント業務の一部再委託に関する承認基準(案)」について(資料3)

事務局から、資料3「介護予防ケアマネジメント業務の一部再委託に関する承認基準(案)」について説明があった。

## 意見、質疑応答

### ○委員

基本要件の介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員とは、介護予防に関する業務に従事した経験があるということか。

### ○委員

県で行っている介護支援専門員の研修を受講し、介護予防サービス・支援計画書（A3シート）が利用できる人ということになると思う。

○事務局

基本的には担当の包括が介護予防ケアプランを作成するが、例外的に再委託する必要があった件数は、昨年度で89件あった。条例上は、審議会に諮ったうえで、再委託の承認をすることになっているが、事前に審議することが物理的に難しいため、基準（案）に合致するものを承認させていただきたいと考えている。承認したものに関しては、直近の審議会でも報告させていただくことで、了承いただきたい。

案件（3）について了承

**案件（4）地域密着型サービス事業者の二次審査の選考に関する考え方について（資料4）**

事務局から、資料4のとおり、地域密着型サービス事業者の二次審査の選考に関する考え方について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

二次審査の質疑応答に関して、個別の評価ができ良いと思う。

○委員

採点基準の評価点数を細分化すること大変だと思うが、ぜひやっていただきたい。

○委員

プレゼンテーションと質疑応答の項目数は、同じ基準で判断したいので同数としていただきたい。

案件（4）について了承

**その他**

なし。